

かなぎん 2019

9月中間期ディスクロージャー

株式会社 神奈川銀行



KANAGIN

頭取からのごあいさつ

皆さまには、平素より神奈川銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、皆さまに当行をより一層ご理解いただき、身近な銀行として感じていただけるよう、本誌を発刊いたしました。当行の経営方針や業務内容などを紹介しておりますので、ご参考にしていただければ幸いに存じます。

国内の経済情勢は、緩やかな回復基調が続いています。企業の設備投資は増加していますが、生産活動の一部に弱さが見られます。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続かなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されます。ただし、消費税率引き上げによる影響や、米中を中心とした貿易摩擦、世界的な地政学的リスクの高まりなどに留意する必要があります。当行の営業基盤である神奈川県内についても国内経済同様の動きが見られています。

金融情勢は、金融機関の預金・貸出残高は、全体的に増加傾向であります。マイナス金利政策導入による市場金利の低位安定及び金融機関の競争によって、貸出金利水準は低水準で推移しており、地域金融機関の経営環境としては、依然として厳しい状況下に置かれています。

このような経済情勢の下、当行では、地域の皆さまとともに成長を続け、ともに飛躍するという願いを込めて、2か年に亘る新中期経営計画『地域密着 かなぎん Jump!』（2019年4月1日～2021年3月31日）を策定し、本年度より開始いたしました。本計画では、基本理念である「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を掲げ、【1.コア業務の深化、2.お客さま本位の徹底、3.クイックレスポンス】をキーワードとして「営業戦略、チャネル戦略、人財・組織戦略、経営管理戦略」の各戦略を実施し「地域プレゼンス（地域における存在感）の向上」に、全役職員が一丸となって取組んでまいります。

そうしたなか、お客さまの利便性向上のため、2019年7月に「(株)ローソン銀行・(株)イーネット」とATM提携サービスを開始、2019年9月には個人のお客さまを対象とした、無担保ローン商品「住宅所有者フリーローン」「介護・多目的ローン」「住宅ローン利用者向けフリーローン」の取り扱いを開始しました。今後も商品・サービスの充実に努めてまいります。

地域金融機関として、神奈川県内の地域経済活性化にも取組み、2019年8月に当行オリジナル・クーポンブック「使って得する神奈川応援ガイドブック」を昨年同様に発刊しました。また、お客さまの多様なニーズにお応えするため、本部・支店が連携し、ビジネスマッチングの推進や各種セミナー（事業承継・補助金活用・マネー）を開催しました。その他、「グリーンボンド」への追加出資などを通じ、持続可能な地域社会づくりにも取組みました。

今後とも、地元とともに歩む神奈川銀行に、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2020年1月



取締役頭取 **三村 智之**

◎本書は、銀行法第21条に基づいて作成した資料です。

目 次

頭取からのごあいさつ	1
経営内容	3
経営方針	4
地域とともに	5
トピックス	7
資料編	8
当行の株式・店舗のご案内	9
連結情報	10
単体情報	17
自己資本の充実の状況等	31

かなぎんの歩み

1953年	7月	株式会社神奈川相互銀行設立（資本金50百万円）
	8月	横浜市中区弁天通4-62において営業開始
1955年	5月	神奈川県中小企業会館内に本店移転
1976年	6月	預金業務オンライン開始
1978年	11月	新本店（現在地）完成、移転
1985年	10月	外国為替業務開始
1987年	6月	有価証券売買業務開始
1989年	4月	普通銀行へ転換、株式会社神奈川銀行となる
1991年	1月	サンデーバンキング開始
1995年	7月	株式会社かなぎんビジネスサービス（現・連結子会社）設立
1998年	1月	オンラインシステム「STAR-ACE」開始
	12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
2000年	10月	第三者割当増資により新資本金51億91百万円
2001年	4月	住宅ローン関連の長期火災保険の窓口販売業務開始
2002年	10月	個人年金保険の窓口販売業務開始
2005年	12月	横浜銀行とのATM提携サービスを開始
2007年	3月	セブン銀行とのATM提携サービスを開始
2009年	7月	医療保険及びがん保険の窓口販売業務開始
2010年	2月	新店舗「高座渋谷支店」オープン
	12月	学資保険及び終身保険の窓口販売業務開始
2012年	7月	新オンラインシステム「STELLA CUBE」開始
2015年	1月	金融商品仲介業務開始
2019年	7月	ローソン銀行・イーネットとのATM提携サービスを開始



プロフィール

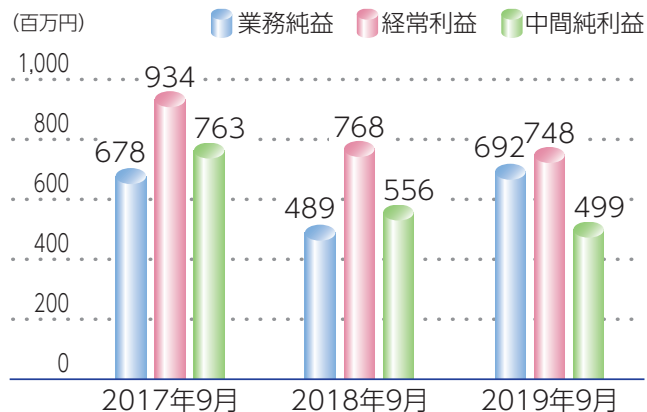
名 称	：株式会社 神奈川銀行
設 立	：1953年7月30日 （営業開始：1953年8月14日）
本 店 所 在 地	：横浜市中区長者町9-166
資 本 金	：5,191百万円
預 金	：4,357億円
貸 出 金	：3,543億円
自己資本比率	：8.20%（単体、国内基準）
店 舗 数	：34店舗
従 業 員 数	：382人
ホームページアドレス	： https://www.kanagawabank.co.jp (2019年9月30日現在)

2019年度中間期業績の概要

当行は、株主の皆さまやお取引先のご支援のもとに、役職員が一体となり、地域密着の徹底と経営体質の強化に努めております。お客さまの多様化・複雑化する課題に対し、質の高い金融サービスをご提供し、これまで以上に皆さまから支持される地域金融機関を目指すとともに、収益力の強化と経営の健全性を堅持してまいります。

●●● 主要計数

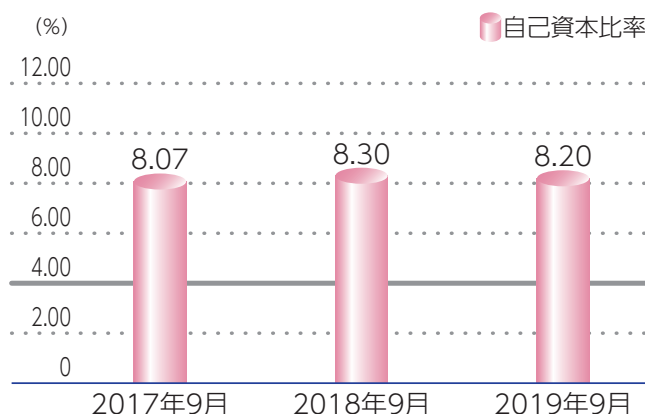
■ 業務純益・経常利益・中間純利益の推移



銀行の本業から生じる業務純益につきましては、6億92百万円となりました。

資金の効率的調達・運用による収益力向上や、役務取引等収益の増強に取り組みました結果、経常利益は7億48百万円、中間純利益は4億99百万円となりました。

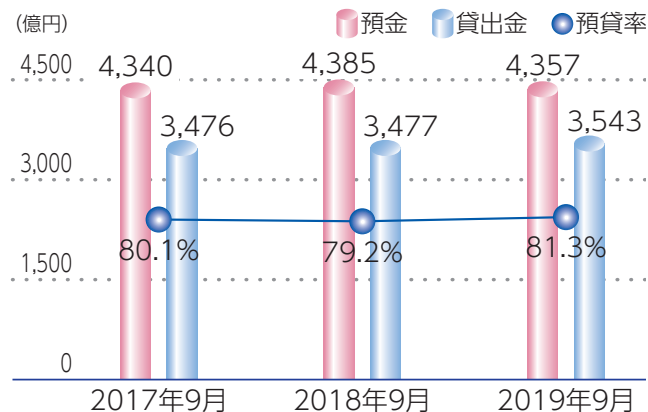
■ 自己資本比率の推移



自己資本比率は、自己資本の総資産（リスクアセット）に対する割合で、銀行の健全性を示す基本的かつ重要な指標です。

当行の2019年9月末の自己資本比率は、単体8.20%（連結8.23%）と国内基準行が健全とされる4%を大きく上回っています。

■ 預金・貸出金残高の推移

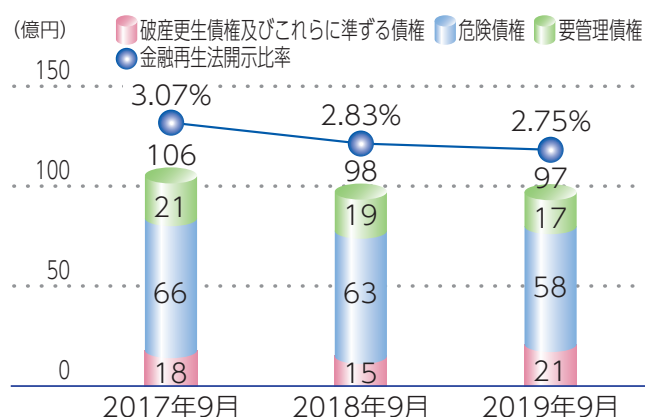


預金は、法人預金が増加した一方、個人預金が減少した結果、前年同期に比べて28億円減少し、4,357億円となりました。

貸出金は、地元企業向けの融資を積極的に推進した結果、前年同期に比べて66億円増加し、3,543億円となりました。

預貸率（貸出金の預金に対する比率）は81.3%となりました。

■ 不良債権比率（金融再生法開示債権）の推移



資産の健全性強化を経営の重要課題と位置づけ、不良債権への取組みを強化しています。その結果、金融再生法の開示基準による不良債権は97億円、総与信に対する比率は2.75%となり、前年同期に比べて0.08%ポイント低下しました。

経営方針

第12次中期経営計画「地域密着 かなぎんJump!」2019年4月1日～2021年3月31日（2か年計画）

当行では「地域の皆さまとともに成長を続け、ともに飛躍する」という願いを込めて、「地域密着 かなぎんJump!」を策定し、2019年4月1日から実施しています。「地域プレゼンス（地域における存在感）の向上」を目指し、私たちの理念である「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」の実現を目標に各種施策を実施してまいります。

私たちの理念

地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行

計画コンセプト

地域プレゼンス（地域における存在感）の向上

重点戦略

キーワード

1. コア業務の深化 2. お客さま本位の徹底 3. クイックレスポンス

営業戦略

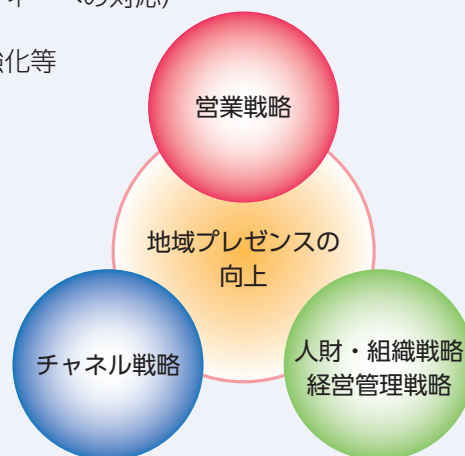
- 神奈川県内の中小企業および個人のお客さま向け取引の拡大・強化
 - └お客さま本位のソリューション営業の展開（フリーキャッシュフローの創出）
 - └お客さま志向の資産運用提案（フィデューシャリーデューティーへの対応）
- 地域活性化への取組み（経営課題の解決支援）
 - └事業性評価に基づく融資推進、事業承継に対する支援体制強化等
- サービス・商品の充実によるお客さま利便性の向上

チャンネル戦略

- 既存店舗の機能強化（ATM網の拡大による利便性向上）
- 効率的な販売チャンネルの構築・強化（各業務に特化した専門チームの活用）

人財・組織戦略、経営管理戦略

- 効率的な組織運営（BPRの推進・営業現場の意見の反映）
- 人財の確保および育成（専門人財・若手行員の育成）
- 経営管理態勢の強化（マネロン・テロ資金供与、金融犯罪への対応強化）



計数目標 (2021年3月末)

業容目標	融資量	3,700億円以上
	中小企業等貸出金残高	3,350億円以上
	中小企業等貸出金比率	90%以上
	事業性融資取引先数	4,700先以上
収益目標	資金量	4,500億円以上
	業務粗利益	73億円以上
	業務純益	10億円以上

地域密着型金融の推進について

当行では、第12次中期経営計画「地域密着 かなぎんJump!」において、営業戦略の中に「地域活性化への取組み」を掲げており、「地域密着型金融の推進」を重点項目のひとつとしています。

具体的には、お客さまと向き合った経営課題解決策の提案（コンサルティング機能の発揮）、事業性評価融資への取組み強化、地域の面的再生への積極的な参画などを重点課題として取組むこととしています。本施策に基づき地域密着型金融を推進することによって、今後も地域経済のさらなる発展に貢献できるように取組んでまいります。

地域の皆さまへの新規融資等の取組み

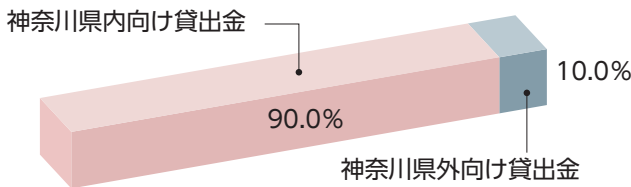
地域金融機関として、地域のお客さまからお預かりした大切な預金の多くを、地元である神奈川県内の中小企業や個人への貸出に向けています。また、当行では地域への貸出を積極的に推進するため、以下の取組みを実施しています。

- ・当行独自の商品「創業・新事業支援融資 [挑] チャレンジ」を推進し、将来性のある企業を発掘・育成しています。
- ・川崎市や綾瀬市の創業支援事業計画へ参加し、創業段階における支援を行っています。
- ・神奈川産業振興センターと連携し、新事業展開等の相談受付を行っています。
- ・公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC）と連携し、横浜市内で起業を検討されている方の相談を受付けています。
- ・かなぎん成長基盤強化支援資金ファンドを活用し、成長分野への取組みを行うお客さまへの資金供給を行っています。

●● 県内貸出に特化

当行の神奈川県内のお客さま向け貸出金残高は3,189億円であり、貸出金全体に占める割合は90.0%となっております。

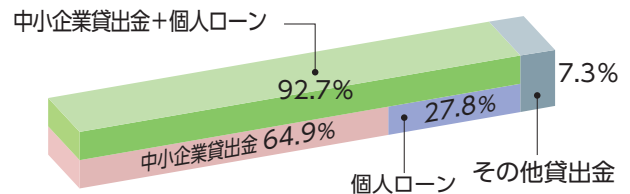
神奈川県内向け貸出金割合（2019年9月30日現在）



●● 個人・中小企業貸出に特化

個人・中小企業向け貸出金残高は3,284億円であり、貸出金全体に占める割合は92.7%となっております。

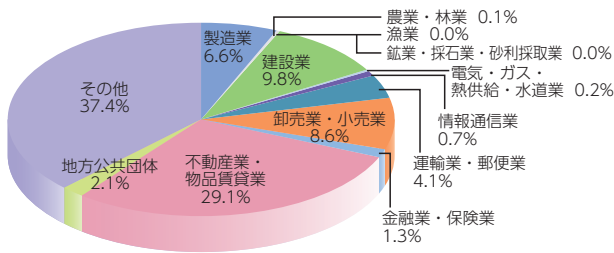
個人・中小企業向け貸出金割合（2019年9月30日現在）



●● 業種別貸出金の状況

さまざまな業種に分散して貸出をしています。

貸出金の業種別割合（2019年9月30日現在）



「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針・取組み状況

2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会（事務局：全国銀行協会および日本商工会議所）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下「本ガイドライン」）を踏まえ、お客さまとの保証契約を締結する場合やお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、適切に対応するよう努めてまいります。

（単位：件）

本ガイドラインに基づく2019年度上期の取組み状況	2018年10月～2019年3月末	2019年4月～2019年9月末
新規に無保証で融資した件数 （ABLを活用し、無保証で融資したものは除く）	155	204
保証契約を解除した件数（※）	31	22
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	1	1
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	9	11
新規融資件数	2,100	2,029
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	7.38%	10.05%

（※）「保証契約を解除した件数」における「解除」とは「特定債務保証の解除をした場合」又は「根保証の期限到来前に解除をした場合」又は「根保証の期限到来時に期限延長等をしなかった場合」をいいます。

取組み状況の詳細につきましては、当行ホームページをご参照ください。また、本ガイドラインの詳細につきましては、一般社団法人全国銀行協会および日本商工会議所のホームページをご参照ください。

地域の活性化に関する取組み状況

●●● 年金相談会の開催

専門家による相談サービス「年金相談会」を実施しています。2019年度上期は26回開催し、延べ129名のご相談をお受けしました。

●●● 産学連携への取組み

- ・学校法人関東学院大学と「連携に関する包括協定書」を締結しています。
- ・産学連携による人材育成を目的とした「神奈川産学チャレンジプログラム」に社会貢献の一環として参加しています。

●●● 金融教育への取組み

- ・学生の職業意識醸成を目的に、インターンシップの受入れを行っています。2019年度上期は10名の大学生を受入れました。
- ・小学生を対象に、横浜市教育委員会が主催する「子どもアドベンチャー」に参画しています。2019年度は小学生と保護者37名が参加しました。

中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み状況

●●● 成長段階における更なる飛躍が見込まれるお客さまへの支援

- ・2019年6月に当行を含む第二地方銀行協会加盟30行は、食に関する共同商談会「地方創生『食の魅力』発見商談会2019」を開催しました。

●●● 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・事業承継および中小企業M&Aについての知識習得・コンサルティング能力向上のため、「事業承継・M&Aエキスパート」資格の受験を推奨しています。現在、関連資格と合わせて127名の資格保有者が在籍しています。
- ・一般社団法人神奈川県中小企業診断協会と「包括的連携・協力に関する協定書」を締結し、経営改善計画策定を行っています。
- ・本部及び外部専門機関と各営業店が連携し、お取引先に経営改善計画の策定・実行サポートを行っています。2019年度上期は、ご支援先68先のうち16先に対し、経営改善計画の策定・ご提案を実施し、3先をランクアップすることができました。

債務者区分	経営改善支援 取組み先	うち2019年9月期に債務者 区分が上昇した先	うち2019年9月期に債務者 区分が変化しなかった先
正常先	3	—	1
要注意先	その他要注意先	54	52
	要管理先	2	1
破綻懸念先	7	—	6
実質破綻先	2	—	2
合計	68	3	62

各種ご相談窓口のご案内

当行では、お客さまからのさまざまな「ご相談・ご意見・ご要望・苦情等」にお応えする専用窓口を、各営業店または本部に設置しております。ご相談内容に応じた、専門スタッフがご用件を承りますので、お気軽にご利用ください。

ご相談内容	担当部署 お問い合わせ先	受付時間
ご利用中のお借入のご返済 に関するご相談	お取引のある店舗 「融資ご返済相談窓口担当者」 P9の店舗一覧をご覧ください	<窓口>午前9時から午後3時まで（銀行休業日は除きます） <お電話>午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）
経営者保証に関するガイドライン に係るご相談	本部審査部 審査企画グループ内 「経営者保証に関するホットライン」 045-261-2641（代表）	<お電話>午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）
ご意見・ご要望・苦情等	各店舗の「お客さま相談員」	<窓口>午前9時から午後3時まで（銀行休業日は除きます） <お電話>午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）
	本部コンプライアンス統括部内 「お客さま相談窓口」 045-261-2641（代表）	<お電話>午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）

指定紛争解決機関（全国銀行協会相談室）のご案内

全国銀行協会相談室は、銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関である全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。詳しくは、全国銀行協会のホームページ（<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>）をご参照ください。

ご相談内容	お問い合わせ先	受付時間
銀行に関するご相談・ご照会 銀行に対するご意見・ご要望・苦情等	0570-017109 または 03-5252-3772	<お電話>午前9時から午後5時まで 月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除きます）

●●● ビジネスマッチングへの取組み

2019年7月に、当行の株主・お取引先の皆さまを対象に当行の経営内容や経営課題などについてご理解を深めていただくために、「第18回かなぎん懇話会」を開催しました。参加されるお取引先企業のプロフィールを取りまとめた冊子を事前に配布し、情報交換やビジネスマッチングの場としてもご活用いただきました。

また、2019年10月には、湘南地区（藤沢・茅ヶ崎・平塚エリア）のお客さまを対象とした「第6回かなぎん湘南地区交流会」を開催しました。交流会は講演会や懇親会を通じて、当行および近隣エリアのお客さま同士の親睦を深める場として、ご活用いただきました。



<かなぎん懇話会>



<かなぎん湘南地区交流会>

●●● ATM網の拡大

2019年7月に、ローソン銀行・イーネットとのATM提携サービスを開始しました。全国のローソン・ファミリーマートの店舗やスーパー等に設置されているATMで、お引出し・残高照会に加えて、「お預入れ」と「法人カード」・「ローンカード」のご利用も可能となりました。

また、2019年12月からは、提携ATM先（一部を除く）のご利用時間帯が原則24時間となり、お客さまの利便性が大きく向上しました。ご利用時間帯・ご利用手数料等の詳細は当行のホームページ(<https://www.kanagawabank.co.jp>)もしくは各提携ATMホームページをご確認ください。



●●● メルペイとの提携

2019年12月より、フリマアプリ「メルカリ」内で、株式会社メルペイが提供するスマホ決済サービス「メルペイ」に、当行普通預金口座から、手数料無料で即時にチャージが可能となりました。残高をチャージすることで、スマートフォンを使ってメルペイ加盟店やメルカリ内でのキャッシュレス決済が可能となります。ご利用方法等につきましては株式会社メルペイのホームページ (<https://www.merpay.com>) をご確認ください。



ページ

9 当行の株式・店舗のご案内

10 連結情報

- 10 関係会社の状況等
- 11 経営指標等の推移
- 12 中間連結財務諸表等
 - 経理の状況
 - 中間連結貸借対照表
 - 中間連結損益計算書
 - 中間連結包括利益計算書
 - 中間連結株主資本等変動計算書
 - 中間連結キャッシュ・フロー計算書

2018年度中間期並びに2019年度中間期の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

原則として、金額は単位未満を切り捨てて表示しています。
また、構成比等については小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。

2018年度中間期は、2018年4月1日から2018年9月30日までの期間、または2018年9月30日現在をさします。

2019年度中間期は、2019年4月1日から2019年9月30日までの期間、または2019年9月30日現在をさします。

ページ

17 単体情報

- 17 経営指標等の推移
- 17 損益の概要
- 18 中間財務諸表等
 - 経理の状況
 - 中間貸借対照表
 - 中間損益計算書
 - 中間株主資本等変動計算書
- 22 諸比率・諸効率等
 - 利回り・利鞘
 - 利益率
 - 粗利益
 - 資金運用・調達勘定の平均残高等
 - 役務取引の状況
 - その他業務利益の内訳
 - 受取利息・支払利息の増減分析
 - 営業経費の内訳
 - 預貸率
 - 預証率
 - 効率
- 25 資金調達
 - 預金科目別残高
 - 預金者別預金残高
 - 定期預金残存期間別残高
- 26 資金運用
 - 貸出金科目別残高
 - 貸出金残存期間別残高
 - 貸出金および支払承諾見返の担保別内訳
 - 貸出金使途別内訳
 - 消費者ローン残高
 - 貸出金業種別内訳
 - 中小企業等に対する貸出金
 - 貸出金償却額
 - 特定海外債権残高
 - 特定海外債権引当勘定
 - 貸倒引当金内訳
 - 金融再生法基準の開示債権
 - リスク管理債権
 - 商品有価証券平均残高
 - 有価証券残高
 - 有価証券の残存期間別残高
 - 有価証券関係
 - 金銭の信託関係
 - その他有価証券評価差額金
 - デリバティブ取引情報

31 自己資本の充実の状況等

当行の株式

株式の総数 (2019年9月30日現在)

発行可能株式総数	10,000,000株
発行済株式総数 (普通株式)	4,474,900株

大株主の状況 (2019年9月30日現在)

氏名または名称	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
横浜振興株式会社	430,608	9.65
株式会社朋栄	378,991	8.49
日本木槽木管株式会社	371,620	8.33
日本トラスティ・サービス銀行株式会社 (監口4)	237,800	5.33
丸全昭和運輸株式会社	132,280	2.96
株式会社みずほ銀行	131,673	2.95
公益財団法人はまぎん産業文化振興財団	104,998	2.35
馬淵建設株式会社	104,675	2.34
株式会社横浜銀行	102,648	2.30
神奈川銀行行員持株会	70,692	1.58
計	2,065,985	46.33

資本金の推移 (2019年9月30日現在)

単位：百万円

増資年月日	増資額	新資本金
1978年4月1日	300	900
1988年10月1日	280	1,180
1990年4月1日	926	2,106
1993年3月31日	1,123	3,230
2000年10月1日	1,961	5,191

*増資額は資本金の増加額を表示しています。

店舗のご案内

店舗のご案内 (2019年12月31日現在)

店舗名	所在地	電話番号	店舗名	所在地	電話番号
本店営業部 (ローンセンター)	〒231-0033 横浜市中区長者町9-166 (本店 内)	045-261-2641 (045-260-2855)	横浜西口支店	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2	045-411-2011
横浜橋通支店	〒231-0033 横浜市中区長者町9-166	045-261-2641	戸部支店	〒220-0051 横浜市西区中央1-8-20	045-319-1385
横浜橋出張所	〒232-0021 横浜市南区真金町1-1		センター北支店	〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-29-24	045-910-2230
洪福寺支店	〒220-0072 横浜市西区浅間町5-384-1	045-311-3021	横須賀支店	〒238-0006 横須賀市日の出町1-15-1	046-823-1480
上大岡支店	〒233-0007 横浜市港南区大久保1-20-54	045-842-1861	長井支店	〒238-0316 横須賀市長井1-17-20	046-856-3141
六角橋支店	〒221-0802 横浜市神奈川区六角橋2-28-22	045-481-6345	平塚支店	〒254-0052 平塚市平塚2-31-9	0463-31-2981
中田支店	〒245-0014 横浜市泉区中田南3-1-7	045-802-1365	茅ヶ崎支店	〒253-0056 茅ヶ崎市共恵1-2-24	0467-82-7171
富岡支店	〒236-0052 横浜市金沢区富岡西7-15-17	045-771-3651	辻堂支店	〒251-0047 藤沢市辻堂1-1-15	0466-36-3155
井土ヶ谷支店	〒232-0051 横浜市南区井土ヶ谷上町21-36	045-712-2111	藤沢支店	〒251-0025 藤沢市鶴沼石上1-5-7	0466-23-2641
芹ヶ谷支店	〒233-0006 横浜市港南区芹ヶ谷2-8-33	045-823-1351	六会支店	〒252-0813 藤沢市亀井野2-3-1	0466-82-0551
蒔田支店	〒232-0044 横浜市南区榎町2-41	045-742-2611	川崎支店	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6	044-244-7538
本牧支店	〒231-0824 横浜市中区本牧三之谷3-23	045-623-3811	中原支店	〒211-0016 川崎市中原区市ノ坪30-1	044-722-9121
末吉支店	〒230-0011 横浜市鶴見区上末吉5-5-22	045-575-2323	渡田支店	〒210-0841 川崎市川崎区渡田向町29-16	044-245-9781
瀬谷支店	〒246-0032 横浜市瀬谷区南台2-11-3	045-303-0321	相模台支店	〒252-0313 相模原市南区松が枝町24-10	042-743-4511
岡村支店	〒235-0021 横浜市磯子区岡村8-1-28	045-761-3314	下大槻支店	〒257-0004 秦野市下大槻410	0463-77-2567
根岸支店	〒235-0007 横浜市磯子区西町4-19	045-754-3311	桜ヶ丘支店	〒242-0024 大和市福田5528	046-268-1001
弥生台支店	〒245-0008 横浜市泉区弥生台13-6	045-813-3711	高村支店	〒254-0914 平塚市高村203	0463-34-1011
			高座渋谷支店	〒242-0023 大和市渋谷5-22	046-267-9921

関係会社の状況等

事業の内容 (2019年9月30日現在)

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社(株)かなぎんビジネスサービスで構成され、銀行業務を中心に、証券業務、保険窓口販売業務などの金融サービスを提供しています。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりです。

【銀行業】

〈銀行業務〉

当行の本店のほか33支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、これらの業務に付帯する代理業務を行い、地域特化型の銀行として地域に密着した金融サービスに積極的に取り組んでいます。

〈証券業務〉

当行の有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売業務、有価証券投資業務を行っています。

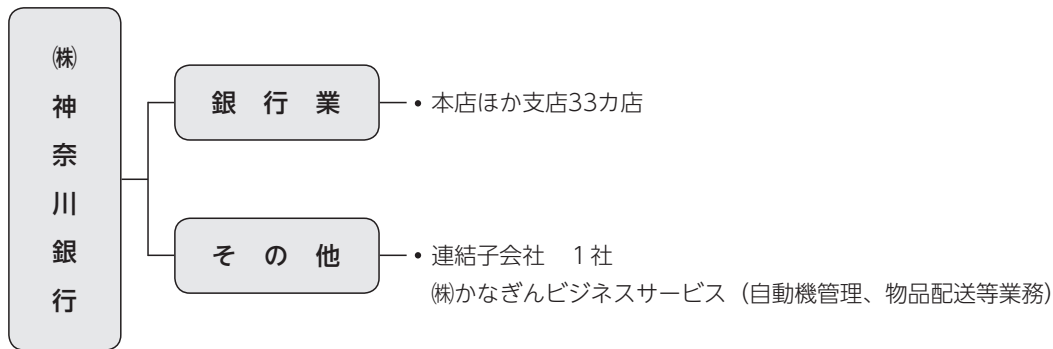
〈保険窓口販売業務〉

当行においては、保険窓口販売業務を行っています。

【その他】

連結子会社においては、当行の自動機管理、物品配送などの業務を行っています。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



関係会社の状況 (2019年9月30日現在)

会社名 : (連結子会社)
株式会社かなぎんビジネスサービス

所在地 : 横浜市中区長者町9-166

事業内容 : 自動機管理、物品配送等業務

設立日 : 1995年7月3日設立登記

資本金 : 10百万円

議決権の
所有割合 : 100%

当行との関係内容

役員の兼任等 : 3 (2) 人

営業上の取引 : 業務受託および預金取引関係

設備の賃貸借 : 当行より建物の一部賃借

*1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または、有価証券報告書を提出している会社はありません。

*2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の () 内は、当行の役員 (内書き) です。

経営指標等の推移 [連結]

当行グループの営業の概況

当中間期の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

財政状態につきましては、預金は、地域密着型の営業態勢を推進しました結果、前連結会計年度末残高比2億47百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は4,357億55百万円となりました。貸出金は、店舗周辺の中小企業取引は増加しましたが、地方公共団体向け融資が減少したことなどから、前連結会計年度末残高比48億36百万円減少し、当中間連結会計期間末残高は3,543億64百万円となりました。有価証券は、国債の満期償還などにより、前連結会計年度末残高比8億57百万円減少し、当中間連結会計期間末残高は919億46百万円となりました。

経営成績につきましては、資金の効率的調達・運用による収益力の向上や役務取引等利益の増強に取組みました結果、経常収益42億86百万円、経常利益7億49百万円、親会社株主に帰属する中間純利益5億円となりました。

主要な経営指標等の推移《連結》

		2017年度 中間期	2018年度 中間期	2019年度 中間期	2017年度	2018年度
連結経常収益	百万円	4,386	4,425	4,286	8,391	8,391
連結経常利益	百万円	934	723	749	1,058	1,231
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	762	512	500	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	839	801
連結中間包括利益	百万円	935	495	590	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	778	556
連結純資産額	百万円	24,629	24,742	25,171	24,359	24,692
連結総資産額	百万円	473,523	475,851	474,369	472,091	472,615
1株当たり純資産額	円	5,523.29	5,549.14	5,645.30	5,463.04	5,537.90
1株当たり中間純利益	円	171.09	114.85	112.25	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	188.31	179.81
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.20	5.19	5.30	5.15	5.22
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.10	8.33	8.23	8.03	8.06
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,746	2,635	6,836	1,002	△11,591
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△438	△1,976	954	4,082	2,067
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△172	△173	△173	△345	△346
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	16,464	19,555	16,817	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	19,070	9,199
従業員数	人	391	376	383	376	368
(外、平均臨時従業員数)	(人)	(183)	(176)	(176)	(180)	(178)

* 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年度中間期、2018年度中間期及び2019年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2017年度及び2018年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

中間財務諸表等 [連結]

経理の状況

当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しています。

中間連結貸借対照表

単位：百万円

区 分	2018年度 中間期	2019年度 中間期
現金預け金	20,242	17,326
コールローン及び買入手形	113	107
買入金銭債権	86	85
有価証券	97,505	91,946
貸出金	347,764	354,364
外国為替	14	4
その他資産	8,541	9,137
有形固定資産	4,606	4,562
無形固定資産	27	27
繰延税金資産	78	—
支払承諾見返	245	241
貸倒引当金	△3,375	△3,436
資産の部合計	475,851	474,369
預金	438,548	435,755
借入金	9,000	8,800
その他負債	1,987	2,924
賞与引当金	123	126
退職給付に係る負債	616	606
睡眠預金払戻損失引当金	75	63
繰延税金負債	—	167
再評価に係る繰延税金負債	512	512
支払承諾	245	241
負債の部合計	451,108	449,198
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
利益剰余金	11,591	12,158
自己株式	△60	△60
株主資本合計	20,823	21,390
その他有価証券評価差額金	2,861	2,727
土地再評価差額金	986	986
退職給付に係る調整累計額	71	67
その他の包括利益累計額合計	3,919	3,780
純資産の部合計	24,742	25,171
負債及び純資産の部合計	475,851	474,369

中間連結損益計算書

単位：百万円

区 分	2018年度 中間期	2019年度 中間期
経常収益	4,425	4,286
資金運用収益	3,275	3,454
（うち貸出金利息）	(2,960)	(3,076)
（うち有価証券利息配当金）	(310)	(374)
役務取引等収益	552	545
その他業務収益	136	68
その他経常収益	460	217
経常費用	3,701	3,536
資金調達費用	101	89
（うち預金利息）	(99)	(88)
役務取引等費用	224	205
その他業務費用	191	73
営業経費	3,002	2,996
その他経常費用	181	170
経常利益	723	749
特別利益	15	—
固定資産処分益	15	—
特別損失	2	0
固定資産処分損	2	0
税金等調整前中間純利益	736	749
法人税、住民税及び事業税	86	104
法人税等調整額	138	143
法人税等合計	224	248
中間純利益	512	500
親会社株主に帰属する中間純利益	512	500

中間連結包括利益計算書

単位：百万円

区 分	2018年度 中間期	2019年度 中間期
中間純利益	512	500
その他の包括利益	△16	89
その他有価証券評価差額金	△17	96
退職給付に係る調整額	0	△6
中間包括利益	495	590
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	495	590
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

単位：百万円

2018年度中間期

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,191	4,101	11,175	△59	20,408
当中間期変動額					
剰余金の配当			△111		△111
親会社株主に帰属する 中間純利益			512		512
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			14		14
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	415	△0	414
当中間期末残高	5,191	4,101	11,591	△60	20,823

2019年度中間期

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,191	4,101	11,769	△60	21,001
当中間期変動額					
剰余金の配当			△111		△111
親会社株主に帰属する 中間純利益			500		500
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			—		—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	389	△0	388
当中間期末残高	5,191	4,101	12,158	△60	21,390

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,879	1,000	70	3,951	24,359
当中間期変動額					
剰余金の配当					△111
親会社株主に帰属する 中間純利益					512
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					14
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△17	△14	0	△31	△31
当中間期変動額合計	△17	△14	0	△31	382
当中間期末残高	2,861	986	71	3,919	24,742

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,630	986	74	3,691	24,692
当中間期変動額					
剰余金の配当					△111
親会社株主に帰属する 中間純利益					500
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	96	—	△6	89	89
当中間期変動額合計	96	—	△6	89	478
当中間期末残高	2,727	986	67	3,780	25,171

中間連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

区分	2018年度 中間期	2019年度 中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	736	749
減価償却費	169	194
貸倒引当金の増減（△）	△260	△122
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2	4
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	9	△19
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	21	△7
資金運用収益	△3,275	△3,454
資金調達費用	101	89
有価証券関係損益（△）	△25	△96
固定資産処分損益（△は益）	△13	0
貸出金の純増（△）減	△800	4,835
預金の純増減（△）	4,222	246
借入金の純増減（△）	△900	△200
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△2	242
コールローン等の純増（△）減	△7	3
外国為替（資産）の純増（△）減	△2	2
資金運用による収入	3,380	3,687
資金調達による支出	△102	△95
その他の負債の増減額（△は減少）	159	1,049
その他	△706	△134
小計	2,701	6,974
法人税等の支払額	△65	△137
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,635	6,836

区分	2018年度 中間期	2019年度 中間期
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△8,936	△4,637
有価証券の売却による収入	1,736	434
有価証券の償還による収入	5,258	5,211
有形固定資産の取得による支出	△85	△54
有形固定資産の売却による収入	51	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,976	954
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△111	△111
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△61	△61
財務活動によるキャッシュ・フロー	△173	△173
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	485	7,617
現金及び現金同等物の期首残高	19,070	9,199
現金及び現金同等物の中間期末残高	19,555	16,817

■注記事項（2019年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 1社
 主要な会社名
 株式会社かなぎんビジネスサービス
 - (2) 非連結子会社 該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 非連結子会社及び関連会社がないため持分法適用会社はありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 連結子会社の中間決算日と中間連結決算日とは一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～47年
その他	3年～20年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,275百万円であります。

- (6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (8) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 数理計算上の差異：
 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
- (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (11) 消費税等の会計処理
 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（中間連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	396百万円
延滞債権額	7,577百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,729百万円
-----------	----------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	9,703百万円
-----	----------

 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	1,738百万円
--	----------

中間財務諸表等 [連結]

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	15,880百万円
計	15,880百万円

担保資産に対応する債務

借入金	8,800百万円
-----	----------

上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	16,159百万円
預け金	1百万円
その他資産	8,021百万円

また、その他資産には保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	81百万円
敷金	259百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	27,684百万円
---------	-----------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
------------	------------

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行って算出する方法

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	1,047百万円
--	----------

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	5,637百万円
---------	----------

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	88百万円
貸倒引当金戻入益	102百万円
償却債権取立益	1百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。

給与・手当	1,317百万円
退職給付費用	41百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	19百万円
-------	-------

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,474	—	—	4,474	
合計	4,474	—	—	4,474	
自己株式					
普通株式	16	0	—	16	(注)
合計	16	0	—	16	

(注) 自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日取締役会	普通株式	111	25	2019年3月31日	2019年6月17日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月11日取締役会	普通株式	111	利益剰余金	25	2019年9月30日	2019年12月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	17,326百万円
定期預け金	△1百万円
普通預け金	△475百万円
郵便為替貯金	△33百万円
現金及び現金同等物	16,817百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額の重要性の乏しい科目については記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	17,326	17,326	—
(2) コールローン及び買入手形	107	107	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	91,236	91,236	—
(4) 貸出金	354,364		
貸倒引当金(*)	△3,392		
	350,972	354,592	3,619
資産計	459,644	463,263	3,619
(1) 預金	435,755	435,815	60
(2) 借入金	8,800	8,800	—
負債計	444,555	444,615	60

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

- (2) コールローン及び買入手形
これらは、残存期間が短期間（3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
投資信託は、公表されている基準価格等によっております。
- (4) 貸出金
貸出金のうち、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、金利更改時には市場金利を反映し時価は帳簿価額と近似していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、次回金利更改時までを評価し算定しております。なお、残存期間が短期間（3か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込額を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（3か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 借入金
借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（3か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	638
②組合出資金（*3）	70
合計	709

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。
- (*2) 当中間連結会計期間において、上場株式23百万円、非上場株式0百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額
1株当たり純資産額 5,645.30円
- (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------------|-----------|
| 純資産の部の合計額 | 25,171百万円 |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額 | 25,171百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 | 4,458千株 |
2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎
1株当たり中間純利益 112.25円
- (算定上の基礎)
- | | |
|------------------------|---------|
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 500百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 | 500百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 4,458千株 |
- (注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報
当行グループは、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

■連結自己資本比率（国内基準、2018年度中間期・2019年度中間期）

連結自己資本比率についてはP31～P32をご覧ください。

経営指標等の推移／損益の概要 [単体]

主要な経営指標等の推移《単体》

		2017年度 中間期	2018年度 中間期	2019年度 中間期	2017年度	2018年度
経常収益	百万円	4,386	4,470	4,286	8,392	8,437
経常利益	百万円	934	768	748	1,057	1,274
中間純利益	百万円	763	556	499	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	839	845
資本金	百万円	5,191	5,191	5,191	5,191	5,191
発行済株式総数	千株	4,474	4,474	4,474	4,474	4,474
純資産額	百万円	24,537	24,664	25,094	24,237	24,610
総資産額	百万円	473,549	475,891	474,378	472,129	472,656
預金残高	百万円	434,084	438,564	435,773	434,385	435,526
貸出金残高	百万円	347,688	347,764	354,364	346,963	359,200
有価証券残高	百万円	100,917	97,515	91,956	95,675	92,813
1株当たり配当額	円	25	25	25	50	50
自己資本比率	%	5.18	5.18	5.29	5.13	5.20
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.07	8.30	8.20	7.98	8.02
従業員数	人	391	376	382	376	368
(外、平均臨時従業員数)	(人)	(176)	(170)	(170)	(173)	(172)

- * 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

損益の概要《単体》

単位：百万円

	2018年度 中間期 (A)	2019年度 中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
業務粗利益	3,493	3,700	207
資金利益	3,218	3,365	147
役員取引等利益	328	339	11
その他業務利益	△53	△3	50
経費 (除く臨時処理分)	3,004	3,008	4
人件費	1,547	1,570	23
物件費	1,268	1,256	△12
税金	188	181	△7
実質業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	489	692	203
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	489	692	203
うち国債等債券損益 (5勘定戻)	△117	20	137
コア業務純益 (5勘定戻を除く。)	607	672	65
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	657	660	3
臨時損益	278	56	△222
うち株式等損益 (3勘定戻)	193	64	△129
うち不良債権処理額	33	19	△14
貸出金償却	33	19	△14
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
その他の債権売却損等	—	—	—
貸倒引当金戻入益	199	102	△97
償却債権取立益	21	1	△20
その他臨時損益	△101	△93	8
経常利益	768	748	△20
特別損益	13	△0	△13
うち固定資産処分損益	13	△0	△13
うち減損損失	—	—	—
税引前中間純利益	781	748	△33
法人税、住民税及び事業税	85	104	19
法人税等調整額	138	143	5
法人税等合計	224	248	24
中間純利益	556	499	△57

- * 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役員取引等収支＋その他業務収支
 2. 業務純益＝業務粗利益－経費 (除く臨時処理分) －一般貸倒引当金繰入額
 3. コア業務純益 (5勘定戻を除く。)＝業務純益－国債等債券損益 (5勘定戻)
 4. コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)＝業務純益－国債等債券損益 (5勘定戻)－投資信託解約損益
 5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものです。
 6. 国債等債券損益 (5勘定戻)＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
 7. 株式等損益 (3勘定戻)＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

中間財務諸表等 [単体]

経理の状況

当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。

中間貸借対照表

単位：百万円

区 分	2018年度 中間期	2019年度 中間期
現金預け金	20,242	17,326
コールローン	113	107
買入金銭債権	86	85
有価証券	97,515	91,956
貸出金	347,764	354,364
外国為替	14	4
その他資産	8,538	9,136
その他の資産	8,538	9,136
有形固定資産	4,606	4,562
無形固定資産	27	27
繰延税金資産	109	—
支払承諾見返	245	241
貸倒引当金	△3,375	△3,436
資産の部合計	475,891	474,378
預金	438,564	435,773
借入金	9,000	8,800
その他負債	1,986	2,924
未払法人税等	95	121
リース債務	493	370
その他の負債	1,397	2,432
賞与引当金	123	126
退職給付引当金	719	704
睡眠預金払戻損失引当金	75	63
繰延税金負債	—	137
再評価に係る繰延税金負債	512	512
支払承諾	245	241
負債の部合計	451,227	449,283
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
資本準備金	4,101	4,101
利益剰余金	11,583	12,149
利益準備金	1,090	1,090
その他利益剰余金	10,493	11,059
別途積立金	6,492	6,492
繰越利益剰余金	4,000	4,566
自己株式	△60	△60
株主資本合計	20,816	21,381
その他有価証券評価差額金	2,861	2,727
土地再評価差額金	986	986
評価・換算差額等合計	3,847	3,713
純資産の部合計	24,664	25,094
負債及び純資産の部合計	475,891	474,378

中間損益計算書

単位：百万円

区 分	2018年度 中間期	2019年度 中間期
経常収益	4,470	4,286
資金運用収益	3,320	3,454
(うち貸出金利息)	(2,960)	(3,076)
(うち有価証券利息配当金)	(355)	(374)
役務取引等収益	552	545
その他業務収益	136	68
その他経常収益	461	217
経常費用	3,702	3,537
資金調達費用	101	89
(うち預金利息)	(99)	(88)
役務取引等費用	224	205
その他業務費用	189	72
営業経費	3,005	2,998
その他経常費用	181	170
経常利益	768	748
特別利益	15	—
固定資産処分益	15	—
特別損失	2	0
固定資産処分損	2	0
税引前中間純利益	781	748
法人税、住民税及び事業税	85	104
法人税等調整額	138	143
法人税等合計	224	248
中間純利益	556	499

中間株主資本等変動計算書

単位：百万円

2018年度中間期

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	利益剰余金合計	利益剰余金合計	利益剰余金合計
当期首残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	3,540	11,123
当中間期変動額							
剰余金の配当						△111	△111
中間純利益						556	556
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						14	14
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	460	460
当中間期末残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	4,000	11,583

2019年度中間期

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	利益剰余金合計	利益剰余金合計	利益剰余金合計
当期首残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	4,178	11,761
当中間期変動額							
剰余金の配当						△111	△111
中間純利益						499	499
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	388	388
当中間期末残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	4,566	12,149

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△59	20,356	2,879	1,000	3,880	24,237
当中間期変動額						
剰余金の配当		△111				△111
中間純利益		556				556
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		14				14
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△17	△14	△32	△32
当中間期変動額合計	△0	459	△17	△14	△32	426
当中間期末残高	△60	20,816	2,861	986	3,847	24,664

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△60	20,993	2,630	986	3,616	24,610
当中間期変動額						
剰余金の配当		△111				△111
中間純利益		499				499
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			96	-	96	96
当中間期変動額合計	△0	388	96	-	96	484
当中間期末残高	△60	21,381	2,727	986	3,713	25,094

■注記事項 (2019年度中間期)

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については、原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～47年
その他	3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,275百万円であります。
 - 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理

- 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 退職給付会計に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額

株式	10百万円
----	-------
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	396百万円
延滞債権額	7,577百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,729百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	9,703百万円
-----	----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	1,738百万円
--	----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	15,880百万円
計	15,880百万円

担保資産に対応する債務

借入金	8,800百万円
-----	----------

上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	16,159百万円
預け金	1百万円
その他資産	8,021百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	81百万円
敷金	259百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	27,684百万円
---------	-----------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	88百万円
貸倒引当金戻入益	102百万円
償却債権取立益	1百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	194百万円
無形固定資産	一百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	19百万円
-------	-------

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■単体自己資本比率 (国内基準、2018年度中間期・2019年度中間期)

単体自己資本比率についてはP33をご覧ください。

諸比率・諸効率等 [単体]

利回り・利鞘

単位：%

種 類	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.50	1.74	1.50	1.55	1.74	1.55
資金調達原価	1.37	25.26	1.38	1.36	25.97	1.37
総資金利鞘	0.13	△23.52	0.12	0.19	△24.23	0.18

* 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています(以下同じ)。

利益率

単位：%

種 類	2018年度 中間期	2019年度 中間期	種 類	2018年度 中間期	2019年度 中間期
総資産経常利益率	0.32	0.31	総資産中間純利益率	0.23	0.20
資本経常利益率	7.00	6.62	資本中間純利益率	5.07	4.42

1. 総資産経常利益(中間純利益)率=経常利益(中間純利益)×365÷183÷総資産(支払承諾見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益(中間純利益)率=経常利益(中間純利益)×365÷183÷純資産勘定平均残高×100

粗利益

単位：百万円、%

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2018年度 中間期	2019年度 中間期	2018年度 中間期	2019年度 中間期	2018年度 中間期	2019年度 中間期
資金運用収支	3,217	3,364	0	0	3,218	3,365
資金運用収益	3,319	3,453	1	1	(0) 3,320	(0) 3,454
資金調達費用	101	89	0	0	(0) 101	(0) 89
役務取引等収支	328	339	0	0	328	339
役務取引等収益	551	544	1	1	552	545
役務取引等費用	223	204	0	1	224	205
その他業務収支	△55	△4	1	0	△53	△3
その他業務収益	134	67	1	0	136	68
その他業務費用	189	72	—	—	189	72
業務粗利益	3,490	3,699	2	1	3,493	3,700
業務粗利益率	1.58	1.66	4.57	2.93	1.58	1.66

1. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。合計ではこれを相殺して記載しています。
2. 業務粗利益率=業務粗利益×365÷183÷資金運用勘定平均残高×100
3. 特定取引収支は該当事項ありません。

諸比率・諸効率等 [単体]

資金運用・調達勘定の平均残高等

単位：百万円、%

種 類	2018年度中間期			2019年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	439,814	3,320	1.50	443,393	3,454	1.55
国内業務部門	(1) 439,693	(0) 3,319	1.50	(2) 443,278	(0) 3,453	1.55
国際業務部門	122	1	1.74	117	1	1.74
資金調達勘定	447,538	101	0.04	450,968	89	0.03
国内業務部門	447,415	101	0.04	450,851	89	0.03
国際業務部門	(1) 124	(0) 0	0.30	(2) 119	(0) 0	0.27
資金収支・利回り差	—	3,218	1.46	—	3,365	1.52
国内業務部門	—	3,217	1.46	—	3,364	1.52
国際業務部門	—	0	1.44	—	0	1.47

- * 1. 国内業務部門の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2018年度中間期17,041百万円、2019年度中間期16,340百万円）を控除して表示しています。
 2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
 3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書）です。合計ではこれを相殺して記載しています。

役務取引の状況

単位：百万円

種 類	2018年度中間期		2019年度中間期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	551	1	544	1
うち預金・貸出業務	230	—	229	—
為替業務	165	1	164	1
証券関連業務	43	—	36	—
代理業務	78	—	79	—
保護預り・貸金庫業務	32	—	33	—
保証業務	0	—	0	—
役務取引等費用	223	0	204	1
うち為替業務	32	0	32	1
役務取引等収支	328	0	339	0
収 支 合 計		328		339

その他業務利益の内訳

単位：百万円

種 類	2018年度中間期		2019年度中間期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
その他業務利益	△55	1	△4	0
外国為替売買損益	—	1	—	0
商品有価証券売買損益	—	—	—	—
国債等債券売却損益	57	—	26	—
国債等債券償還損益	△175	—	△5	—
金融派生商品損益	—	—	—	—
その他業務損益	62	—	△25	—

- * 「収益－損失」のネットの数値で表示しています。

諸比率・諸効率等 [単体]

受取利息・支払利息の増減分析

単位：百万円

種 類	2018年度中間期			2019年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△11	△56	△68	53	80	134
国内業務部門	△11	△57	△69	54	80	134
国際業務部門	△0	0	0	△0	0	△0
支払利息	0	△2	△1	1	△13	△12
国内業務部門	0	△2	△1	1	△13	△12
国際業務部門	△0	0	0	△0	△0	△0

* 残高および利率の増減要因の重なる部分については、利率による増減に含めています。

営業経費の内訳

単位：百万円

科 目	2018年度 中間期	2019年度 中間期
給料・手当	1,289	1,306
退職給付費用	52	41
福利厚生費	4	5
減価償却費	169	194
土地建物機械賃借料	188	189
営繕費	2	2
消耗品費	26	21
給水光熱費	22	23
旅費	—	0
通信費	59	61
広告宣伝費	20	16
租税公課	188	181
その他	981	953
計	3,005	2,998

* 中間損益計算書中「営業経費」の内訳です。

預貸率

単位：%

種 類	2018年度 中間期	2019年度 中間期
期末	79.29	81.31
国内業務部門	79.31	81.34
国際業務部門	0.00	0.00
期中平均	78.77	80.75
国内業務部門	78.79	80.77
国際業務部門	0.00	0.00

* 「預貸率＝貸出金の預金に対する比率」、「預証率＝有価証券の預金に対する比率」です。なお、預金には譲渡性預金を含めて算出しています。

預証率

単位：%

種 類	2018年度 中間期	2019年度 中間期
期末	22.23	21.10
国内業務部門	22.24	21.10
国際業務部門	0.00	0.00
期中平均	21.46	20.35
国内業務部門	21.47	20.36
国際業務部門	0.00	0.00

効率

単位：百万円

種 類	2018年度 中間期	2019年度 中間期
従業員一人当たり預金	1,142	1,111
一店舗当たり預金	12,898	12,816

種 類	2018年度 中間期	2019年度 中間期
従業員一人当たり貸出金	905	903
一店舗当たり貸出金	10,228	10,422

* 1. 預金には譲渡性預金を含みます。
2. 従業員数は本部人員を含む期中平均人員によっています。
3. 当行には出張所および海外店はありませぬ。

預金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	中間期末残高				平均残高			
	2018年度中間期		2019年度中間期		2018年度中間期		2019年度中間期	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	438,440	100.0	435,658	100.0	436,818	100.0	437,548	100.0
預金	438,440	100.0	435,658	100.0	436,818	100.0	437,548	100.0
流動性預金	231,618	52.8	236,320	54.2	228,517	52.3	236,739	54.1
定期性預金	205,347	46.8	198,384	45.5	207,520	47.5	200,068	45.7
うち固定金利定期預金	205,174	46.8	198,242	45.5	207,347	47.5	199,913	45.6
変動金利定期預金	70	0.0	63	0.0	70	0.0	65	0.0
その他	1,473	0.3	953	0.2	780	0.2	740	0.1
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	124	0.0	114	0.0	122	0.0	116	0.0
その他	124	0.0	114	0.0	122	0.0	116	0.0
合 計	438,564	100.0	435,773	100.0	436,941	100.0	437,665	100.0

- * 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
- 3. 非居住者円預金は国際業務部門に含みます。
- 4. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

預金者別預金残高

単位：百万円、%

種 類	2018年度中間期		2019年度中間期	
		構成比		構成比
個人	339,818	77.5	335,054	76.9
一般法人	96,590	22.0	97,297	22.3
その他	2,155	0.5	3,421	0.8
合 計	438,564	100.0	435,773	100.0

* 譲渡性預金は含みません。

定期預金残存期間別残高

単位：百万円

区 分	定期預金							
	2018年度中間期		2019年度中間期		2018年度中間期		2019年度中間期	
3ヶ月未満	59,600	56,301	59,597	56,277	1	23		
3ヶ月以上 6ヶ月未満	45,092	41,726	45,090	41,724	2	1		
6ヶ月以上 1年未満	75,163	75,215	75,138	75,214	24	0		
1年以上 2年未満	7,662	8,477	7,633	8,466	29	10		
2年以上 3年未満	5,781	4,584	5,769	4,557	12	26		
3年以上	1,994	1,838	1,994	1,838	—	—		
合 計	195,294	188,144	195,223	188,079	70	63		

* 積立定期預金は含みません。

貸出金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	中間期末残高				平均残高			
	2018年度中間期		2019年度中間期		2018年度中間期		2019年度中間期	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	347,764	100.0	354,364	100.0	344,194	100.0	353,420	100.0
手形貸付	37,681	10.9	38,378	10.8	36,507	10.6	39,307	11.1
証書貸付	290,080	83.4	295,404	83.4	288,013	83.7	293,671	83.1
当座貸越	17,484	5.0	18,842	5.3	17,479	5.1	18,345	5.2
割引手形	2,518	0.7	1,738	0.5	2,194	0.6	2,095	0.6
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	347,764	100.0	354,364	100.0	344,194	100.0	353,420	100.0

貸出金残存期間別残高

単位：百万円

区 分	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期
1年以下	53,958	52,838	—	—	—	—
1年超 3年以下	28,066	26,729	13,260	12,860	14,806	13,868
3年超 5年以下	36,623	35,200	18,049	17,306	18,574	17,893
5年超 7年以下	26,121	26,129	11,749	11,435	14,372	14,694
7年超	185,509	194,624	159,154	168,377	26,355	26,246
期間の定めのないもの	17,484	18,842	13,954	14,928	3,530	3,914
合 計	347,764	354,364				

*残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金および支払承諾見返の担保別内訳

単位：百万円

種 類	貸出金		支払承諾見返	
	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期
有価証券	974	950	—	—
債権	2,313	2,120	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	92,600	91,036	45	45
その他	104	76	—	—
小 計	95,993	94,185	45	45
保証	119,301	121,492	—	—
信用	132,469	138,687	200	196
合 計	347,764	354,364	245	241

貸出金使途別内訳

単位：百万円、%

種 類	2018年度中間期		2019年度中間期	
		構成比		構成比
設備資金	180,102	51.8	187,398	52.9
運転資金	167,662	48.2	166,966	47.1
合 計	347,764	100.0	354,364	100.0

消費者ローン残高

単位：百万円

種 類	2018年度 中間期	2019年度 中間期	増 減
住宅ローン	78,899	77,068	△1,831
その他ローン	21,933	20,894	△1,039
合 計	100,832	97,962	△2,870

貸出金業種別内訳

単位：百万円、%

業種別	2018年度中間期		2019年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	24,352	7.0	23,244	6.6
農業・林業	353	0.1	369	0.1
漁業	17	0.0	16	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	96	0.0	76	0.0
建設業	34,615	10.0	34,598	9.8
電気・ガス・熱供給・水道業	466	0.1	639	0.2
情報通信業	2,081	0.6	2,386	0.7
運輸業・郵便業	13,819	4.0	14,495	4.1
卸売業・小売業	31,193	9.0	30,567	8.6
金融業・保険業	4,459	1.3	4,620	1.3
不動産業・物品賃貸業	94,466	27.2	103,200	29.1
地方公共団体	8,693	2.5	7,598	2.1
その他	133,154	38.2	132,556	37.4
合計	347,764	100.0	354,364	100.0

中小企業等に対する貸出金

単位：先、百万円、%

区分	貸出先数		貸出金残高	
	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期
貸出残高A	12,097	12,177	347,764	354,364
中小企業等貸出残高B	12,012	12,093	320,639	328,406
構成比 B÷A×100	99.3	99.3	92.2	92.7

* 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等です。

貸出金償却額

単位：百万円

区分	2018年度中間期	2019年度中間期
貸出金償却額	33	19

特定海外債権残高

該当事項はありません。

特定海外債権引当勘定

該当事項はありません。

貸倒引当金内訳

単位：百万円

区分	2018年度中間期				2019年度中間期			
	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
		目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,321	—	※ 1,506	1,321	1,132	—	※ 1,296	1,132
個別貸倒引当金	2,054	61	※ 2,067	2,054	2,303	19	※ 2,242	2,303
合計	3,375	61	3,574	3,375	3,436	19	3,538	3,436

* 「※」は次の理由によるものです。 一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…洗替による取崩額

金融再生法基準の開示債権

単位：百万円

区分	2018年度中間期	2019年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,599	2,180
危険債権	6,308	5,863
要管理債権	1,964	1,729
正常債権	338,390	345,030

リスク管理債権

単位：百万円

区分	2018年度中間期	2019年度中間期
破綻先債権額	203	396
延滞債権額	7,625	7,577
3ヵ月以上延滞債権額	38	—
貸出条件緩和債権額	1,926	1,729
合計	9,793	9,703

* 当行の子会社には「リスク管理債権」に該当する事項はありません。（連結も単体と同じ数値となります。）

商品有価証券平均残高

該当事項はありません。

有価証券残高

単位：百万円、%

区 分	中間期末残高				平均残高			
	2018年度中間期		2019年度中間期		2018年度中間期		2019年度中間期	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	97,515	100.0	91,956	100.0	93,804	100.0	89,098	100.0
国債	30,490	31.3	27,338	29.8	29,708	31.7	26,184	29.4
地方債	31,359	32.2	31,529	34.3	29,982	32.0	30,980	34.8
社債	20,409	20.9	18,697	20.3	20,166	21.5	18,953	21.3
株式	7,943	8.1	7,001	7.6	5,396	5.7	5,625	6.3
その他の証券	7,312	7.5	7,388	8.0	8,550	9.1	7,354	8.2
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	97,515	100.0	91,956	100.0	93,804	100.0	89,098	100.0

* 短期社債および外国株式は保有していません。

有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

区 分	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券
2018年度中間期	30,490	31,359	20,409	7,943	7,312	—
1年以内	3,021	2,851	3,413	/	57	—
1年超 3年以下	5,551	6,461	5,372		1,133	—
3年超 5年以下	6,004	9,176	9,403		66	—
5年超 7年以下	4,745	6,986	1,621		1,315	—
7年超 10年以下	601	5,883	500		3,204	—
10年超	10,567	—	98		—	—
期間の定めのないもの	—	—	—		7,943	1,534
2019年度中間期	27,338	31,529	18,697	7,001	7,388	—
1年以内	2,014	3,666	3,615	/	1,145	—
1年超 3年以下	6,679	8,065	7,768		73	—
3年超 5年以下	6,247	8,521	5,886		568	—
5年超 7年以下	1,042	4,192	913		2,126	—
7年超 10年以下	621	7,082	407		1,283	—
10年超	10,733	—	106		—	—
期間の定めのないもの	—	—	—		7,001	2,191

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

*時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

	2018年度中間期	2019年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
関連会社株式	—	—
合計	10	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

単位：百万円

	種類	2018年度中間期			2019年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,800	4,084	2,716	5,037	3,415	1,622
	債券	56,595	54,832	1,762	74,101	71,806	2,294
	国債	27,873	26,456	1,416	27,338	25,455	1,882
	地方債	18,515	18,325	190	29,064	28,809	255
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,206	10,050	155	17,698	17,541	156
	その他	1,664	1,584	80	4,162	3,714	447
小計	65,061	60,501	4,559	83,301	78,937	4,364	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	528	596	△67	1,315	1,643	△327
	債券	25,663	25,764	△101	3,463	3,466	△2
	国債	2,617	2,666	△49	—	—	—
	地方債	12,843	12,879	△35	2,464	2,465	△1
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,202	10,219	△16	999	1,000	△0
	その他	5,594	5,933	△338	3,155	3,310	△154
小計	31,787	32,295	△508	7,935	8,419	△484	
合計	96,848	92,796	4,051	91,236	87,356	3,879	

*時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

単位：百万円

	2018年度中間期	2019年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	604	638
その他	52	70
合計	657	709

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を各中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2018年度中間期において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

2019年度中間期において、上場株式について23百万円、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

金銭の信託関係

金銭の信託関係については該当ありません。

その他有価証券評価差額金

単位：百万円

種 類	2018年度中間期	2019年度中間期
評価差額	4,051	3,879
その他有価証券	4,051	3,879
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	1,189	1,152
その他有価証券評価差額金	2,861	2,727

* 中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、上記のとおりです。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等

○ 本開示は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ（単体）および銀行法施行規則第19条の3第3号ハ（連結）に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項のうち、中間会計期間に係る説明書類に記載すべき事項について記載しています。

○ 当行の連結対象となる子会社は、(株)かなぎんビジネスサービスの1社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則一体管理をしていることから、連結の記載のない項目については、単体と同一となります。

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しています。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を採用しています。

連結自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項目	2018年度中間期		2019年度中間期	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	20,712	—	21,278	—
うち、資本金及び資本剰余金の額	9,292	—	9,292	—
うち、利益剰余金の額	11,591	—	12,158	—
うち、自己株式の額（△）	60	—	60	—
うち、社外流出予定額（△）	111	—	111	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	57	—	67	—
うち、為替換算調整勘定	—	—	—	—
うち、退職給付に係るものの額	57	—	67	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,321	—	1,132	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,321	—	1,132	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	404	—	337	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 22,495	—	22,816	—
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	22	5	27	—
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	22	5	27	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	129	32	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	51	—	40	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 203	—	68	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 22,291	—	22,747	—

項 目	2018年度中間期		2019年度中間期	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	254,101	—	262,948	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,536	—	1,498	—
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5	—	—	—
うち、繰延税金資産	32	—	—	—
うち、退職給付に係る資産	—	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,498	—	1,498	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,311	—	13,362	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 267,412	—	276,311	—
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	8.33%	—	8.23%	—

単体自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項 目	2018年度中間期		2019年度中間期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	20,704	—	21,270	—
うち、資本金及び資本剰余金の額	9,292	—	9,292	—
うち、利益剰余金の額	11,583	—	12,149	—
うち、自己株式の額（△）	60	—	60	—
うち、社外流出予定額（△）	111	—	111	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,321	—	1,132	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,321	—	1,132	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	404	—	337	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 22,430	—	22,740	—
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	22	5	27	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	22	5	27	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	129	32	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	51	—	40	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 203	—	68	—
自己資本				
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 22,227	—	22,671	—
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	254,187	—	263,031	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,536	—	1,498	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	5	—	—	—
うち、繰延税金資産	32	—	—	—
うち、前払年金費用	—	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,498	—	1,498	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,347	—	13,396	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 267,535	—	276,428	—
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	8.30%	—	8.20%	—

定量的な開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本額

単位：百万円

項 目	2018年度中間期				2019年度中間期			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
(資産 (オン・バランス) 項目)								
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	113	4	113	4	58	2	58	2
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	115	4	115	4	116	4	116	4
我が国の政府関係機関向け	547	21	547	21	415	16	415	16
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	883	35	883	35	890	35	890	35
法人等向け	79,693	3,187	79,693	3,187	80,018	3,200	80,018	3,200
中小企業等向け及び個人向け	46,965	1,878	46,965	1,878	48,132	1,925	48,132	1,925
抵当権付住宅ローン	9,259	370	9,259	370	9,103	364	9,103	364
不動産取得等事業向け	91,642	3,665	91,642	3,665	98,670	3,946	98,670	3,946
三月以上延滞等	769	30	769	30	580	23	580	23
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3,020	120	3,020	120	3,379	135	3,379	135
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	6,998	279	7,008	280	7,704	308	7,714	308
上記以外	5,566	222	5,643	225	5,328	213	5,401	216
証券化	5,968	238	5,968	238	5,943	237	5,943	237
再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	52	2	52	2	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ルック・スルー方式）	—	—	—	—	48	1	48	1
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,536	61	1,536	61	1,498	59	1,498	59
資産 (オン・バランス) 計	253,135	10,125	253,222	10,128	261,889	10,475	261,972	10,478
(オフ・バランス取引等項目)								
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	5	0	5	0	4	0	4	0
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	686	27	686	27	754	30	754	30
信用供与に直接的に代替する偶発債務	240	9	240	9	228	9	228	9
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	8	0	8	0	11	0	11	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	9	0	9	0	24	0	24	0
オフ・バランス取引等計	951	38	951	38	1,022	40	1,022	40
CVAリスク	14	0	14	0	36	1	36	1
中央清算機関関連	0	0	0	0	—	—	—	—
合 計	254,101	10,164	254,187	10,167	262,948	10,517	263,031	10,521

* 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

連結総所要自己資本額・単体総所要自己資本額

単位：百万円

項 目	2018年度中間期		2019年度中間期	
	連 結	単 体	連 結	単 体
	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	10,164	10,167	10,517	10,521
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	532	533	534	535
合 計	10,696	10,701	11,052	11,057

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

単位：百万円

	2018年度中間期					2019年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (*2) (*3)	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (*2) (*3)
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (*1) (*3)	債 券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (*1) (*3)	債 券	デリバティブ取引		
国 内 計	410,614	330,016	80,597	—	688	412,743	337,470	75,272	—	787
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	410,614	330,016	80,597	—	688	412,743	337,470	75,272	—	787
製 造 業	28,108	24,908	3,199	—	—	27,296	23,796	3,499	—	125
農 業 ・ 林 業	376	376	—	—	—	379	379	—	—	—
漁 業	32	32	—	—	—	30	30	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	96	96	—	—	—	76	76	—	—	—
建 設 業	36,224	35,824	400	—	77	36,224	35,724	500	—	32
電気・ガス・熱供給・水道業	1,377	466	910	—	—	1,547	639	908	—	—
情 報 通 信 業	2,616	2,116	499	—	—	2,818	2,418	399	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	14,328	13,928	400	—	—	14,990	14,590	399	—	—
卸 売 ・ 小 売 業	32,426	32,123	303	—	58	31,566	31,264	302	—	95
金 融 ・ 保 険 業	9,957	4,541	5,415	—	200	9,712	4,704	5,008	—	—
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	104,865	104,865	—	—	15	113,145	113,045	100	—	125
サ ー ビ ス 業	43,608	34,467	9,140	—	146	43,616	36,193	7,423	—	241
国 ・ 地 方 公 共 団 体	69,021	8,693	60,327	—	—	64,329	7,598	56,731	—	—
個 人 (*4)	67,574	67,574	—	—	189	67,007	67,007	—	—	168
中 間 期 業 種 別 計	410,614	330,016	80,597	—	688	412,743	337,470	75,272	—	787
1 年 以 下	63,316	54,053	9,262	—	278	62,467	53,194	9,273	—	274
1 年 超 3 年 以 下	45,833	28,606	17,226	—	18	49,280	26,983	22,296	—	103
3 年 超 5 年 以 下	61,070	36,773	24,296	—	83	55,462	35,200	20,262	—	35
5 年 超 7 年 以 下	39,202	26,121	13,081	—	53	32,164	26,137	6,026	—	39
7 年 超	183,706	166,976	16,730	—	217	194,525	177,112	17,413	—	315
期 間 の 定 め の な い も の	17,484	17,484	—	—	36	18,842	18,842	—	—	19
残 存 期 間 別 計	410,614	330,016	80,597	—	688	412,743	337,470	75,272	—	787

*1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。

*2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことで

す。

*3. エクスポージャーの中間期末残高は個別貸倒引当金等控除前の金額です。

*4. 「個人」には、個人事業主の消費者ローン（住宅ローン等）が含まれていません。個人事業主の消費者ローンは各業種に振り分けられています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額 単位：百万円

	期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	2018年度 中間期	2019年度 中間期	2018年度 中間期	2019年度 中間期	2018年度 中間期	2019年度 中間期
一般貸倒引当金	1,506	1,296	△185	△164	1,321	1,132
個別貸倒引当金	2,128	2,261	△74	42	2,054	2,303
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,635	3,558	△260	△122	3,375	3,436

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) 単位：百万円

	期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	2018年度 中間期	2019年度 中間期	2018年度 中間期	2019年度 中間期	2018年度 中間期	2019年度 中間期
国内計	2,128	2,261	△74	42	2,054	2,303
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,128	2,261	△74	42	2,054	2,303
製造業	142	112	△29	△2	113	110
農業・林業	9	—	△9	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	51	173	2	△3	53	170
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	0	0	0	—	0
運輸業・郵便業	78	67	△1	3	77	70
卸売・小売業	119	70	△59	18	60	88
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産・物品賃貸業	463	566	29	△13	492	553
サービス業	1,039	1,045	△34	17	1,005	1,062
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	224	225	27	21	251	246
中間業種別計	2,128	2,261	△74	42	2,054	2,303

ハ. 業種別の貸出金償却の額 単位：百万円

	2018年度 中間期	2019年度 中間期
製造業	—	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	21	19
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売・小売業	12	—
金融・保険業	—	—
不動産・物品賃貸業	—	—
サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
中間業種別計	33	19

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

単位：百万円

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額					
	2018年度 中間期			2019年度 中間期		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	50,565	34,779	85,344	46,560	30,939	77,499
10%	4,219	32,352	36,571	2,912	35,942	38,854
20%	6,131	81	6,212	5,627	65	5,693
35%	—	26,480	26,480	—	26,030	26,030
50%	9,872	723	10,596	10,219	1,078	11,298
75%	—	63,029	63,029	—	64,528	64,528
100%	2,142	165,390	167,533	2,256	172,565	174,822
150%	200	227	427	—	281	281
350%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
合計	73,130	323,065	396,196	67,576	331,430	399,007

* 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

単位：百万円

区分	信用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額	
	2018年度 中間期	2019年度 中間期
現金及び自行預金	2,145	1,985
適格株式	—	—
適格金融資産担保合計	2,145	1,985
適格保証	8,425	6,983
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	8,425	6,983
合計	10,571	8,968

* 上表には、「貸出金と自行預金の相殺」により信用リスクが削減された額は含まれていません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式で算出しています。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

単位：百万円

	2018年度 中間期	2019年度 中間期
グロス再構築コスト	—	5
与信相当額（担保による信用 リスク削減効果勘案前）	43	112
派生商品取引	43	112
外国為替関連取引	43	112
与信相当額（担保による信用 リスク削減効果勘案後）	43	112

- * 1. 信用リスク削減手法に用いた担保はありません。
- 2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはありません。
- 3. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブはありません。
- 4. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いています。
- 5. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は再構築コスト及びグロスのアドオン額の合計額です。

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の状況

単位：百万円

資産譲渡型 証券化取引 の原資産 種類	原資産の 期末残高		うち3か月以上 延滞エクスポー ジャーの額		当期の 損失額	
	2018年度 中間期	2019年度 中間期	2018年度 中間期	2019年度 中間期	2018年度 中間期	2019年度 中間期
住宅ローン	19,952	18,852	—	—	—	—
計	19,952	18,852	—	—	—	—

- * 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
- 2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

(3) 当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略及び証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

資産譲渡型 証券化取引の 原資産種類	資産譲渡型証券化取引 の原資産種類		証券化取引に伴い当期 中に認識した 売却損益の額	
	2018年度 中間期	2019年度 中間期	2018年度 中間期	2019年度 中間期
住宅ローン	19,952	18,852	67	—
計	19,952	18,852	67	—

- * 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
- 2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

原資産種類	証券化エクスポージャー	
	2018年度中間期	2019年度中間期
住宅ローン	5,968	5,639
計	5,968	5,639

- * 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
- 2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。
- 3. オフ・バランスしている証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

単位：百万円

原資産種類	期末残高		リスク・ アセット		所要自己資本額	
	2018年度 中間期	2019年度 中間期	2018年度 中間期	2019年度 中間期	2018年度 中間期	2019年度 中間期
20%	17,319	16,364	3,463	3,272	138	130
50%	1,068	1,009	534	504	21	20
100%	1,406	1,329	—	—	—	—
1250%	157	148	1,970	1,861	78	74
計	19,952	18,852	5,968	5,639	238	225

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

原資産種類	増加した自己資本に相当する額	
	2018年度中間期	2019年度中間期
住宅ローン	51	40
計	51	40

(7) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（旧自己資本比率告示第247条第1項）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

原資産種類	期末残高	
	2018年度中間期	2019年度中間期
住宅ローン	158	148
計	158	148

(8) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについての事項

該当ありません。

(9) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（旧自己資本比率告示第247条第1項）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等連結

単位：百万円

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	7,329		6,353	
上記に該当しない出資等	604		638	
合計	7,933	7,933	6,991	6,991

単体

単位：百万円

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	7,329		6,353	
上記に該当しない出資等	614		648	
合計	7,943	7,943	7,001	7,001

子会社株式の中間貸借対照表計上額

単位：百万円

	2018年度中間期	2019年度中間期
子会社株式	10	10

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	2018年度中間期	2019年度中間期
株式等売却損益	193	88
株式等償却	0	23

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2018年度中間期	2019年度中間期
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	2,648	1,294

ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

	2018年度中間期	2019年度中間期
ルック・スルー方式		70

9. 金利リスクに関する事項

単位：百万円

	2018年度中間期
金利ショックに対する経済的価値の増減額	1,197

- * 1. 金利リスクは、1パーセントイル値と99パーセントイル値による金利ショックにより、計測しています。
- 2. 経済的価値の増減額のうち、価値減少方向の額についてプラス表示で記載しています。

一 計測方法及び前提条件一

上記の増減額の主な計測方法及び前提条件は次のとおりです。

- ① 銀行単体と連結の金利リスク量の差が僅少であるため、単体のみ算出しています。
- ② 金利の下方ショックにおける金利は0%を下限としています。
- ③ 当行は外貨建資産を保有しておりますが、少額であるため円換算し、金利ショック幅は円貨と同じとして算出しています。

単位：百万円

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期
1	上方パラレルシフト	2,961			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	3,176			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,176			
		ホ		ヘ	
		2019年度中間期		2018年度中間期	
8	自己資本の額	22,671			



かなぎん

神奈川銀行2019年中間期ディスクロージャー
「かなぎん2019 9月中間期ディスクロージャー」
2020年1月発行



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

発行編集 神奈川銀行 総合企画部
〒231-0033 横浜市中区長者町9-166
TEL 045-261-2641